

公表日 令和 年 月 日
担当課 産業観光課

随意契約報告書

- | | |
|---------|--|
| 1 事業番号 | 多産工 第4号 |
| 2 種 別 | 機械器具設置工事 |
| 3 事業名 | 産業文化センター 非常用発電機整備工事 |
| 4 場 所 | 多治見市新町1丁目23番地 地内 |
| 5 契約業者名 | 松岡産業株式会社 |
| 6 住 所 | 名古屋市中村区名駅南4丁目10番18号 |
| 7 契約金額 | 8,250,000 円 |
| 8 工 期 | 令和6年1月25日 ～ 令和6年3月31日 |
| 9 概 要 | 産業文化センターにおいて、非常用発電機整備を行うもの。
<施設概要>
建設年月：平成5年2月竣工
構造規模：SRC造 地下1階 地上6階建
延べ面積：8319.08 m ²
<工事概要>
非常用発電機整備・・・1式 |

10 相手方の選定理由

本工事対象機器の非常用発電機は産業文化センター建設時（平成5年）に設置され30年が経過し老朽化している。また、内部部品についても製造が終了している部品があり、入手が困難となっている。

本工事は施設運用への影響を最小限とするため、現在機器の保守管理・整備を実施しており、機器内アスベスト除去と、部品手配及び施工を速やかに行える 松岡産業（株）と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をするもの。